



発行 一般社団法人 全国海岸協会

〒105-0003

東京都港区西新橋2-8-17 平家(へいけ)ビル4F

TEL: 03 (3595) 6633 FAX: 03 (3595) 6634

URL: <http://www.kaigan.or.jp>

E-MAIL: info@kaigan.or.jp

発行責任者 加藤 雄二



目 次

| | | |
|--------|------------------------|---|
| 年頭のご挨拶 | 一般社団法人全国海岸協会会長 脇 雅史 | 2 |
| 新年のご挨拶 | 国土交通省 水管理・国土保全局長 五道 仁実 | 3 |

ニュース

| | | |
|--------------------------|--------------------|----|
| 令和2年度 水管理・国土保全局関係予算 決定概要 | 国土交通省 水管理・国土保全局 | 6 |
| 令和元年海岸災害の発生状況について | 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 | 8 |
| 第23回海岸シンポジウムの開催報告について | 全国海岸事業促進協議会 | 10 |

協会だより

| | | |
|---------------------|--|----|
| 第34回海岸愛護写真コンクール応募状況 | | 12 |
| 令和2年全国海岸協会の主な行事予定 | | 13 |
| 出版図書のご案内 | | 14 |



年頭のご挨拶

一般社団法人全国海岸協会
会 長 脇 雅史

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様をはじめ関係者の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、常日頃から当協会の業務運営、推進に当たりご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、集中豪雨や台風等による被害が相次いで発生しており、また、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しております。こうした中、昨年は、梅雨前線、相次ぐ台風の上陸に伴い、全国各地で災害が頻発し、甚大な被害をもたらしました。

9月9日、台風15号が強い勢力で千葉県付近に上陸、千葉市で最大風速57.5メートルを観測するなど、関東地方南部や伊豆諸島を中心に猛烈な暴風雨となりました。特に千葉県では大規模、長期間にわたる停電が発生するなど甚大な被害が発生しました。

また、10月12日、大型の台風19号が強い勢力で伊豆半島に上陸、関東地方を通過した。台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や関東甲信、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。この記録的な大雨により、12月12日現在で、死者が86名にも上り、今なお、3名の方が行方不明者となっています。また、阿武隈川水系阿武隈川、鳴瀬川水系吉田川、荒川水系都幾川、越辺川、那珂川水系那珂川、久慈川水系久慈川、信濃川水系千曲川を始めとする多数の河川で堤防が決壊したほか、越水、溢水等が多数発生し東北、関東、北陸、中部地方で甚大な被害が発生しました。

この他、日本列島を縦断した台風8号、10号、13号、17号等が各地に被害をもたらすなど全国各地で災害が相次ぎました。

これらの災害により、お亡くなりになった方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

このように脆弱な日本列島の河川・砂防・海岸インフラ整備の重要性・必要性を再認識するだけでな

く、避難計画の作成や周知、訓練の実施など、国土強靱化を更に押し進める必要があります。

さらに発生が懸念される大規模地震や異常気象への対応に対し、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策に積極的に取り組み、国民の生命と財産を守っていかねばなりません。

このような中、国においては、一昨年閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をハード、ソフト両面から集中的に取り組んでいるところです。海岸分野におきましても、電力供給停止時の操作確保、高潮対策、耐震対策、高潮等に対するソフト対策等を緊急対策として実施しているところであり早期の完了を期待いたします。

ご承知のように、我が国は約3万5千Kmの長大な海岸を有し、社会・経済活動の多くが沿岸部に集中しており、安心して安全な国づくりを実現するためには、近い将来、予測されている首都直下型地震、南海トラフ地震等の問題や地球温暖化による諸問題など、長期的視野に立った適切な対応と、現実発生する海岸災害等をいかに未然に防止するかの両面からの対策が求められており、海岸事業の必要性を痛感しております。

全国海岸協会と致しましては、これまで以上に海岸行政・海岸事業を積極的に支援するとともに「海岸セミナー」・「海岸シンポジウム」の開催、機関誌「海岸」・雑誌「海岸」等の発行を通じ、全般にわたる活動を行って参りたいと考えております。

今後とも、会員の皆様と共に国土の保全と公共の福祉の増進に寄与できますよう一層努力して参りたいと考えておりますので、更なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本年は、東京オリンピック、パラリンピックが開催されます。東京での開催は1964年以来56年ぶり2回目でアジア初の2回目の開催となります。東京オリンピック、パラリンピックの成功と日本人選手の活躍を祈念いたします。

本年が、会員の皆様にとりまして良い年でありませうご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



新年のご挨拶

国土交通省 水管理・国土保全局長
五道 仁実

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、令和元年8月の前線に伴う大雨、台風第15号、台風第19号など、各地で多くの自然災害が発生した年となりました。これらの災害により犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

九州北部を襲った大雨では佐賀県内において、多数の住宅の床上浸水や流出した油の被害がありました。そのため、油拡散対策をした上で、排水ポンプ車により排水を行うとともに、のべ約900人が吸着マットやバキューム車により油の回収作業を実施しました。また台風第15号では、千葉県等において倒木や電柱の倒壊等により大規模な停電が発生しており、電力の早期復旧に資するよう、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、市道等の早期開通を支援するとともに、住宅の被害や飲料水等の不足が生じていることから、被災市町村へブルーシートや食料・飲料水等の提供等の支援を行いました。支援に当たっては、日本建設業連合会や都県トラック協会等の災害協力団体等に物資の運搬やブルーシートを屋根にかける職人派遣等を実施して頂きました。令和元年台風第19号については、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に

広い範囲で記録的な大雨となり、10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1,000ミリに達した他、関東甲信地方と静岡県の17地点で500ミリを超える雨を記録しました。河川の被害状況として、信濃川水系千曲川をはじめ国管理河川で12箇所、県管理河川で128箇所の堤防が決壊しました。また、国管理河川で14水系30河川、都道府県管理河川で61水系292河川が氾濫し、全国で計約35,000ha（近年10ヶ年で最大）（令和元年12月12日現在の速報値）が浸水しました。

国土交通省では、全国の地方整備局等からTEC-FORCEを広域派遣し、被災地において自治体所管公共土木施設の被災状況調査、対策工法の検討等を実施し、被害規模の迅速な把握に貢献しています。また、排水ポンプ車、衛星通信車など災害対策機械を全国から被災地に投入し、迅速な排水活動などにより自衛隊、警察、消防の捜索、救助活動の支援も実施しています。全国の排水ポンプ車約200台体制による緊急排水に全力で取り組み、10月30日までに全箇所浸水を概ね解消するなど被災地の早期復旧に貢献しています。さらに、茨城県、宮城県、福島県、長野県から要請を受け、県管理区間で堤防が決壊した箇所等41箇所について、権限代行により、県に代わって国が応急復旧工事等を実施しています。

決壊や越水した箇所においては、その原因も踏まえ、今後、再度災害を防止するため、堤防強化や河川水位を低下させるための河道掘削などの河川整備を加速させるなど、今後みなさまの生活を取り戻せるよう、被災地の復旧・復興に努めてまいります。

緊急的な対応として、平成30年12月政府全体でとりまとめられた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として樹木伐採・掘削、堤防強

化対策や土砂・洪水氾濫対策等のハード対策や、各種災害に対するハザードマップ等の充実、災害の切迫状況等を伝える簡易型河川監視カメラの設置等のソフト対策を集中的に取り組んでいるところです。

加えて、令和元年 12 月 5 日に閣議決定された新たな経済対策において、氾濫発生危険性の高い河川における河道掘削・堤防強化等による洪水対策や基幹的防災インフラの整備、水害・土砂災害被災地域における再度災害防止対策の集中的実施、内水浸水対策強化のための雨水貯留施設等の整備、浸水想定図が未作成の河川における水害リスク情報の提供や防災情報のアクセス集中対策、TEC-FORCE の活動のための資機材の充実など、一連の台風被害を踏まえた更なる施策を盛り込んでおり、防災・減災、国土強靱化を更に強力に進めてまいります。

さらに、抜本的に治水安全度を向上させる対策や、気候変動への対応、これまで整備してきた施設の計画的な更新など残された課題は多く、3 か年対策後も、「事前防災対策」を加速化していかなければなりません。

12 月 20 日に閣議決定された令和 2 年度予算政府案においては、気候変動による豪雨の頻発・激甚化を見据えた事前防災対策や昨年の台風第 19 号等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止対策を進めるとともに、次の取り組みを充実させていくこととしております。危険性が特に高い区間における集中的な河道掘削や大規模施設の更新・改良などについて、個別補助事業制度を拡充し、地方公共団体が実施する計画的・集中的な整備を推進してまいります。また、少子高齢化や Society5.0 の実現に向けた IoT・AI 等の進展などの社会状況を踏まえ、既存ストックの有効活用やコンパクトなまちづくり等の取り組みとの連携を進めることが求められています。そのため、現在実施している 24 のダム再生事業に加え、新たな 5 つのダム再生事業（実施計画調査段階：九頭竜川上流ダム再生事業、旭川中上流

ダム再生事業、小見野々ダム再生事業、建設段階：藤原・奈良俣再編ダム再生事業、大町ダム等再編事業）の着手や、損失補填制度など利水ダムの治水協力を促すための各種支援策の創設、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導等を促す住まい方の工夫の促進を図るための防災集団移転促進事業の拡充等についても取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、気候変動による降雨量の増加等への対応が必要です。近年、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。平成 30 年 7 月豪雨では、気象庁が「地球温暖化による気温の長期的な上昇傾向とともに、大気中の水蒸気量も長期的に増加傾向であることが寄与したと考えられている。」と個別災害について初めて地球温暖化の影響に言及し、地球温暖化に伴う気候変動が既に顕在化していることが明らかとなりました。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 5 次評価報告書（平成 25～26 年公表）では、気候システムの温暖化には疑う余地がないこと、中緯度の陸地などで 21 世紀末までに極端な降水がより強く、頻繁となる可能性が非常に高いことなどが示されており、気候変動に伴う降雨量の増加や海面水位の上昇による水災害の頻発化・激甚化が懸念されています。

そうした中、国土交通省では、「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」（平成 30 年 4 月）を設置し、気候変動による外力の増加等について、気候変動予測に関する最新の知見を活用して検討を実施しました。この検討会により令和元年 10 月 18 日に公表された「気候変動を踏まえた治水対策のあり方 提言」では、産業革命以前と比べて世界の平均地上気温を 2℃上昇以下に抑えることを前提としたシナリオの場合、一級水系の治水計画で対象とする規模の降雨は、21 世紀末には 20 世紀末と比べて、

全国平均で、降雨量が1.1倍、洪水発生頻度が2倍になるとの試算結果が示されております。

気候変動に伴う降雨量の増加や海面水位の上昇、人口減少や超高齢化社会の到来、社会構造の変化等を踏まえ、低い水準にある治水安全度の速やかな向上や、予測される将来の降雨量等を反映した治水対策への転換に加えて、災害リスクを勘案したコンパクトなまちづくり等の取組とも連携し、流域全体で備える水災害対策について検討するため、同日、社会資本整備審議会へ「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」について諮問しました。諮問を受けて、11月7日には同審議会に「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」を設置し、検討を進めているところです。

今後、小委員会での議論を踏まえ、国・県・市のみならず企業・住民の方々などと連携し、ハード・ソフト一体となった水災害対策を進めてまいります。

政府全体で進められている Society5.0 の実現に向け、防災・減災分野においても、「防災・減災 Society5.0 の実現」として、調査・設計から施工、維持管理まで ICT、IoT、AI 等の先端技術や異分野の技術を河川分野に積極的に導入する必要があります。特に、水管理・国土保全局では、革新的河川技術プロジェクトとして、企業等が持つ先端技術や既存技術を活用したオープンイノベーション型（異分野連携型）の技術開発を推進しており、これまで、洪水時の観測に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）や簡易型河川監視カメラ等を開発し、中小河川も含めて防災・減災につながる河川情報の充実を図ってきたところです。そのほか、現在、洪水時の流量観測の無人化・自動化、ドローン・画像解析技術を活用した河川巡視の高度化等の技術開発に取り組んでおり、今後さらに新技術を活用しながら、高度化・効率化を図り、生産性向上の取組を進めてまいります。施工においても、i-Construction の取り組みを進めています。河川分野では、築堤・

掘削などの土工に加えて、平成30年度から浚渫工においても ICT の活用を進めており、音響測深による測量や浚渫用の ICT 建設機械等を活用した浚渫工事を、熊野川等で実施しています。ダム分野では、例えば成瀬ダムにおいて、UAV を使用した写真測量の出来型自動モデル化による工程管理を実施しているほか、今後行われる台形 CSG ダムの本体打設については、ダム堤体工事への本格的な自動化施工導入をめざして、均一な施工を計画通り行う自律自動運転機械の全面採用に向けた実用化試験等を行っております。砂防分野でも、5G 通信を活用した無人化施工の技術開発を推進するなど、新技術の開発と導入をあらゆる分野で進めてまいります。

気候変動の影響により自然災害の頻発・激甚化が懸念されているところですが、被災地の早期復旧・復興を進めるとともに、国民の生命と財産を守るため、防災・減災対策、国土強靱化の取組を進めてまいります。皆様の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

NEWS NEWS NEWS NEWS NEWS NEWS NEWS**令和 2 年度 水管理・国土保全局関係予算 決定概要**

国土交通省 水管理・国土保全局

1. 令和 2 年度予算の基本方針

令和元年の台風第 19 号や昨年 7 月の豪雨など、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や、切迫する大規模地震に対し、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力のある地域をつくるため、以下により、新たな技術を最大限活用しながら、整備効果の高いハード対策と住民目線のソフト対策を総動員し、『水防災意識社会』の再構築を推進。

- ・気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据えた「事前防災対策」の加速化
- ・令和元年台風第 19 号等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止
- ・地域の基幹的防災インフラの老朽化に対する計画的な修繕・更新
- ・住民主体の避難行動のための情報提供の充実
- ・多様な主体と連携した防災・減災 Society5.0 社会の実現
- ・水辺空間や良好な自然環境を中心とした賑わいの創出、観光振興
- ・「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の着実な実施

2. 主要項目

○ 治水事業等関係費

(1) 防災意識社会への転換の加速化 [7,194 億円] (うち、臨時・特別の措置 1,973 億円)**1) 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据えた「事前防災対策」の加速化****[5,312 億円] (うち、臨時・特別の措置 1,748 億円)**

令和元年度台風第 19 号等で甚大な被害が発生するなど、気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、土地利用規制等も含めたソフト対策と連携しながら、事前防災対策を重点的に実施する。

2) 住民主体の避難行動のための情報提供の充実**[5,312 億円] (うち、臨時・特別の措置 1,748 億円) の内数**

令和元年度台風第 19 号等の教訓を踏まえ、河川の水位や画像情報などの情報の充実を図るとともに、関係者等と連携しながら、住民自らの避難行動につながる情報の提供を推進する。

3) 令和元年台風第 19 号等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止**[1,882 億円] (うち、臨時・特別の措置 226 億円)**

激甚な水害・土砂災害の発生や床上浸水が頻発し、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、改良復旧により集中的に再度災害防止対策を実施する。

(2) 地域の基幹的防災インフラの老朽化に対する計画的な修繕・更新 [2,178 億円]

維持更新コストの最小化に向け、長寿命化計画に基づく「予防保全型」の維持管理へ転換するとともに、無動力化や遠隔操作化による省人化、新技術を活用した管理の高度化を推進する。

(3) 水意識社会への展開（水辺空間の賑わいの創出等）[89億円]

魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組を推進する。

○下水道事業等関係費 [297億円]

令和元年度台風第19号等を踏まえ、大規模な雨水処理施設の計画的な整備や適切な機能確保、河川事業と連携した内水対策を推進するとともに、戦略的なアセットマネジメント、ICTの活用や施設の集約化等による広域化・共同化等を推進する。

○東日本大震災からの復旧・復興関係費 [577億円]

復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震対策等を推進する。

3. 新規制度等（海岸事業関係）

○個別補助事業制度の拡充

台風第19号等の災害を踏まえ、地方公共団体が実施する事業について、計画的・集中的な整備により効果の早期発現を図るための個別補助事業を拡充する。

[主な拡充内容]

- ・本川支川の合流点などの危険性が特に高い区間における集中的な河道掘削
- ・大規模な砂防事業・火山砂防事業・地すべり対策事業
- ・高度経済成長期等に整備してきた大規模施設の更新・改良（河川・砂防・海岸）
- ・雨水処理を担う大規模な下水道施設の設置・改築

○海岸施設の再度災害防止のための災害関連事業（直轄海岸）の創設

直轄海岸事業を実施している海岸において、原形復旧のみでは再度災害防止として十分な効果が期待できない場合に、改良復旧を可能とする「災害関連事業」を新たに創設する。

4. 予算の内訳

○一般会計予算

単位：億円

| 事項 | 令和2年度 | 前年度 | 対前年度 倍率 |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 一般公共事業費 | 10,935 (8,961) | 10,569 (8,628) | 1.03 (1.04) |
| 治山治水 | 10,371 (8,414) | 10,153 (8,221) | 1.02 (1.02) |
| 治水 | 10,193 (8,266) | 9,973 (8,075) | 1.02 (1.02) |
| 海岸 | 178 (148) | 180 (146) | 0.99 (1.02) |
| 住宅都市環境整備 | 267 (251) | 260 (250) | 1.03 (1.00) |
| 都市水環境整備 | 267 (251) | 260 (250) | 1.03 (1.00) |
| 下水道 | 297 | 156 | 1.90 |
| 災害復旧関係費 | <514> ※2 455 | <513> ※2 424 | <1.00> ※2 1.07 |
| 行政経費 | 10 | 10 | 0.98 |
| 合計 | 11,400 (9,426) | 11,003 (9,062) | 1.04 (1.04) |

※1 ○書きは、3か年緊急対策のための臨時・特別措置を除いた額
 ※2 <>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分等を含む
 ※3 上記計数には、個別補助化に伴う増分324億円を含む
 （上記以外に、省全体で社会資本総合整備18,015億円（うち臨時・特別の措置2,890億円）がある。）

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

| 事項 | 令和2年度 | 前年度 | 対前年度 倍率 |
|----|-------|-------|------------|
| 復旧 | 564 | 1,208 | 0.47 |
| 復興 | 13 | 36 | 0.36 |
| 合計 | 577 | 1,244 | 0.46 |

（上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,198億円がある。）

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）
 （計数には、消費税率引き上げに伴う影響額を含む。）

令和元年海岸災害の発生状況について

国土交通省 水管理・国土保全局防災課

1. 全国の災害発生状況

令和元年に発生した災害による公共土木施設（国土交通省所管）の被害額としては、直轄で約 911 億円（416 箇所）、補助で約 6,283 億円（17,403 箇所）、合計で約 7,194 億円（17,819 箇所）が報告されている（令和元年 12 月 27 日現在）。この被害報告額は、過去 10 年間（平成 22 年から令和元年）では、東日本大震災が発生した平成 23 年に次ぐ規模となっている。（図 - 1、2）

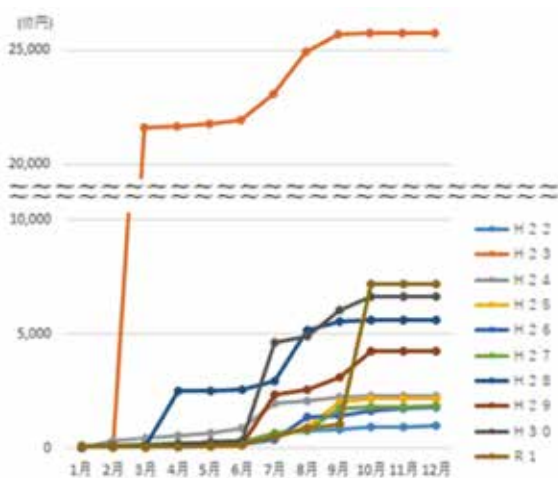


図 - 1 累積被害報告額の推移（直轄・補助）



図 - 2 都道府県別被害報告額（補助）

主な災害事象としては、7月の梅雨前線豪雨、9月の台風第 15 号、10月の台風第 19 号、台風第 21 号など相次いだ災害により全国各地に甚大な被害をもたらすこととなった。

2. 海岸災害の発生状況

令和元年に発生した国土交通省所管の海岸災害としては、8月の台風第 10 号（三重県等）、9月の台風第 17 号（長崎県）、10月の台風第 19 号（静岡県等）等によって海岸護岸等が被災し、直轄で約 32 億円（21 箇所）、補助で約 51 億円（43 箇所）の被害額が報告されている。

令和元年発生災害の全工種に占める海岸災害の被害報告額の割合は 1.2%となっている。（図 - 3、4）

なお、国土交通省所管公共土木施設被害報告情報は、国土交通省のホームページ http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html からご覧いただけるので参照されたい。

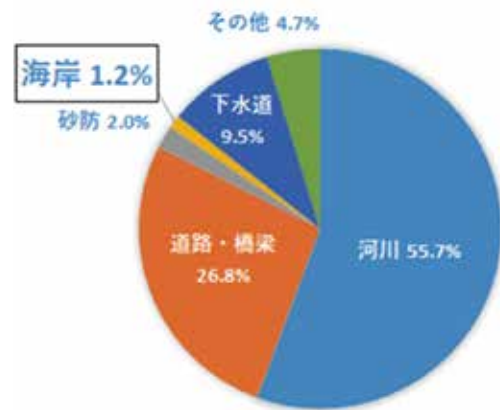


図 - 3 工種別被害報告額（直轄・補助）

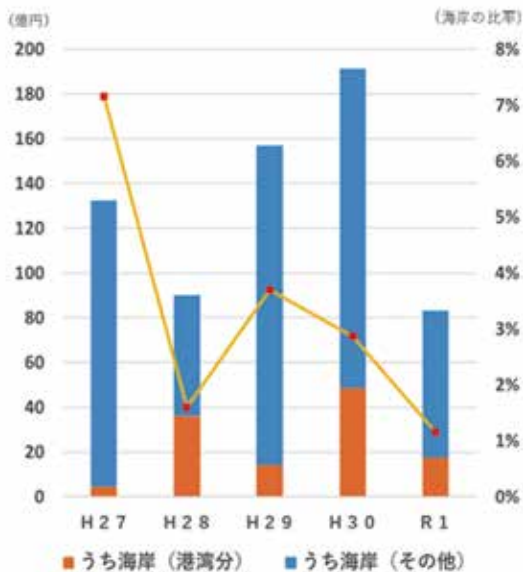


図-4 海岸災害の被害報告額の推移（直轄・補助）

3. 海岸の主な被災状況

○台風第10号（R1.8.14～16）



三重県 鵜殿港海岸の被災状況（写真提供：三重県）

○台風第17号（R1.9.22～23）



長崎県 高島西海岸の被災状況（写真提供：長崎県）

○台風第19号（R1.10.11～13）



茨城県 赤浜地区海岸の被災状況（写真提供：茨城県）

○台風第19号（R1.10.11～12）



静岡県 清水海岸の被災状況（写真提供：静岡県）

○台風第19号（R1.10.11～10.12）



高知県 入木海岸の被災状況（写真提供：高知県）

第 23 回海岸シンポジウムの開催報告について

全国海岸事業促進連合協議会
一般社団法人全国海岸協会

全国海岸事業促進連合協議会では、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含む様々な分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助といたすべく、平成 9 年以降「海岸シンポジウム」を開催してまいりました。

本年度も農林水産省及び国土交通省のご後援をいただき、第 23 回海岸シンポジウムを令和元年 11 月 28 日（木）東京都千代田区永田町星陵会館ホールにおいて、国、都道府県・市町村、教育機関、公益法人、民間企業・コンサルタント等約 200 名（昨年 220 名）の参加を得て開催いたしました。

今回のシンポジウムでは、気候変動の影響による海面上昇等を踏まえた、今後の海岸行政及び海岸保全施設のあり方を題材に、専門家の方を招き講演を行っていただきました。

開会に先立ち磯部雅彦 全国海岸事業促進連合協議会会長から「気候変動は 1980 年代末頃から、米国等を含め世界中で問題となり、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の最近の報告書では、これまで以上に深刻であることが報告されている。国は気候変動適応法を制定し対応しつつあるが、最近の高潮や集中豪雨等から、気候が大きく変動していることが実感されており、これから我々はどうすれば良いのか、じっくり考える機会にしたい」との開会の挨拶がありました。

続いて横木裕宗 茨城大学教授より『気候変動による世界及び日本の沿岸域への影響と適応策』と題し、IPCC の動きや気候変動の全体像について説明があり、気候変動による海面上昇は確実に予測されている中で賢く適応する必要があり、適応効果（被害額と費用）の経済評価が重要との講演がありました。

続いて森信人 京都大学防災研究所教授より『気候変動の沿岸災害への影響と海岸保全施設設計の考え方』と題し、海象の変化を詳しく説明し、海岸保全施設における温暖化に順応的な施設設計の考え方などについて講演がありました。



磯部 雅彦会長



横木 裕宗様（事例紹介講師）



森 信人様（事例紹介講師）

10分間の休憩をはさみ、吉永育生 農業・食品産業技術総合研究機構沿岸域水理ユニット長より『気候変動による沿岸域の農業水利用への影響』と題し、沿岸域に集中している農業の現状と高潮・津波後の農地の復旧技術等の研究事例について講演がありました。

続いて服部洋平 兵庫県県土整備部土木局長より『兵庫県の海岸における平成30年台風第21号の影響と災害激甚化を踏まえた今後の対応』と題し、高潮災害に対するハード対策として沖波を見直した上で10カ年で計画的な対策を進めることやソフト対策として早めの住民避難や水防活動につながる情報発信の充実・強化を図ることについての講演がありました。



吉永 育生様（事例紹介講師）



服部 洋平様（事例紹介講師）

本シンポジウムの詳細につきましては、後日、報告書を作成（令和2年3月頃）し、当協会のHPに掲載いたしますので、ご覧いただきたいと存じます。

今後とも、海岸事業の推進並びに全国海岸事業促進協議会の活動及び当協会のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



第23回 海岸シンポジウム 参加費 無料

**気候変動の影響による
海面上昇等を踏まえた、
今後の海岸行政及び
海岸保全施設の
あり方について**

日時 令和元年11月28日(木)
13:00~16:30 受付開始12:00

会場 星陵会館
東京都千代田区永田町2-16-2

※シンポジウムは、土木学会継続教育及び、農業土木技術者継続教育(CPD)の認定プログラムです。

| | |
|---|---------------------|
| <p>講演題目 『気候変動による沿岸域の農業水利用への影響』 講師：吉永 育生</p> <p>講演題目 『気候変動による沿岸域の農業水利用への影響』 講師：吉永 育生</p> <p>講演題目 『気候変動による沿岸域の農業水利用への影響』 講師：吉永 育生</p> <p>講演題目 『気候変動による沿岸域の農業水利用への影響』 講師：吉永 育生</p> | <p>会場案内図</p> |
|---|---------------------|

お問い合わせ先・参加申し込み先
全国農地海岸保全協会（全国水士業ネット内）
 TEL 03-3234-1041 FAX 03-3234-2662 E-mail: kango@natsunet.or.jp

主催：全国海岸事業促進協議会 後援：国土交通省・農林水産省

第 34 回海岸愛護写真コンクール応募作品の状況

第 34 回海岸愛護写真コンクールについては、「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」をテーマに令和元年 8 月より 11 月 18 日までの間、募集し、応募作品の集計をしたところ、全国各地（33 都道府県）より 131 名（昨年 189 名）の応募者（最年少 14 歳、最高齢 89 歳、平均年齢 62.9 歳）から 543 点（昨年 629 点）の応募作品がありました。

男女別では、男性 81%（昨年 79%）、女性 19%（昨年 21%）でした。年代別では 70 代が一番多く 39%（昨年 34%）、続いて 60 代 24%（昨年 26%）、50 代 10%（昨年 20%）でした。また、都道府県別では、東京都 20 名、神奈川県 17 名、兵庫県 11 名が上位ベスト 3 でした。

なお、応募作品につきましては、第一次審査を 12 月 25 日に実施し、1 月中旬第二次審査を経て国土交通大臣賞、水管理・国土保全局長賞、全国海岸協会会長賞等の入賞作品を決定する予定です。

また、入賞作品につきましては、本年 3 月に当協会 HP に掲載し、入賞者に通知する予定です。

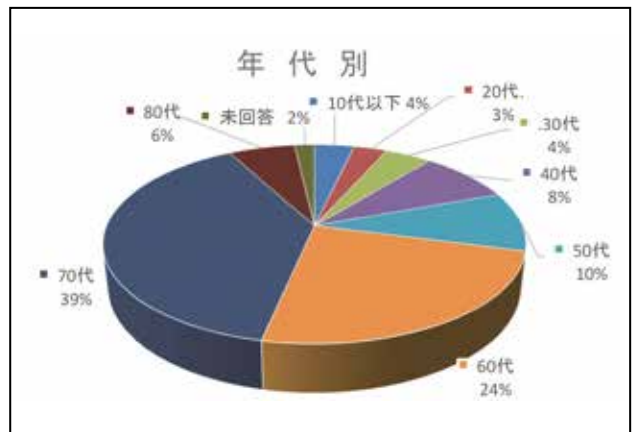
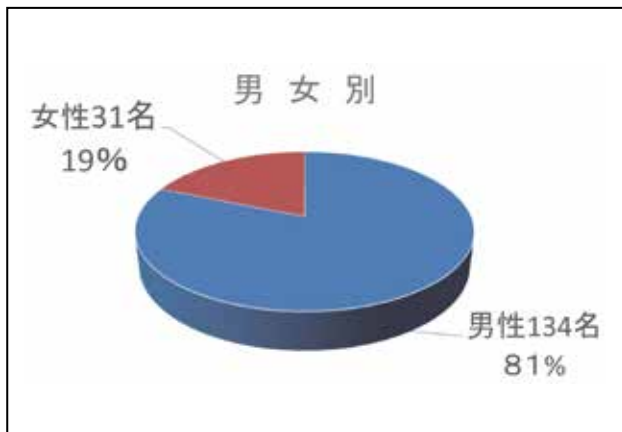
第 35 回（令和 2 年度実施）も実施予定ですので、皆様からの多数の応募作品をお待ちしております。

応募作品数 543 点

| | | |
|------|-----|------|
| 男 性 | 134 | 81% |
| 女 性 | 31 | 19% |
| 応募人数 | 165 | 100% |

| | |
|------|--------|
| 最年少 | 14 歳 |
| 最高齢 | 89 歳 |
| 平均年齢 | 62.9 歳 |

| | | | |
|---------|--------|-----|------|
| 年代別応募人数 | 10 代以下 | 6 | 4% |
| | 20 代 | 5 | 3% |
| | 30 代 | 7 | 4% |
| | 40 代 | 14 | 8% |
| | 50 代 | 16 | 10% |
| | 60 代 | 40 | 24% |
| | 70 代 | 64 | 39% |
| | 80 代以上 | 10 | 6% |
| 未回答 | 3 | 2% | |
| 応募人数合計 | | 165 | 100% |



令和2年全国海岸協会行事予定表

令和2年の協会の主な行事予定です。

| 年 月 | 行 事 内 容 等 |
|------------|---|
| 令和2年 1月 | 第33回海岸愛護写真コンクール二次審査(1月22日)(協会) 令和2年海岸功労者表彰の推薦(上申1月14日まで) 機関誌「海岸」第217号発行(1月20日) |
| 2月 | |
| 3月 | 令和元年度第2回理事会の開催(3月5日)(協会) 令和2年海岸功労者表彰の審査・決定(同上) 第34回海岸愛護写真コンクール入賞作品の決定 |
| 4月 | 海岸愛護用品の申込み(締切5月22日まで) |
| 5月 | 令和2年度第1回理事会の開催(5月28日)(協会) |
| 6月 | 雑誌「海岸」57巻・第4回海岸セミナー講義集発行(6月20日) 令和2年度定時総会の開催(6月26日(金)10時30分)(日本消防会館) 令和2年海岸功労者表彰式(同日)(同会場) 令和2年度第2回理事会の開催(同日)(同会場) 第4回海岸セミナー(同日13時~17時15分)(同会場) |
| 7月 | 海岸愛護月間・河川愛護月間(7月1日~7月31日) 機関誌「海岸」218号発行(7月20日) |
| 8月 | 第35回海岸愛護写真コンクール募集開始(11月20日まで) |
| 9月 | 第1回海岸シンポジウム省庁・協議会合同会議(中下旬)(1号館) |
| 10月 | 令和3年海岸功労者表彰推薦依頼(地方整備局・都道府県等) なぎさシンポジウム in 岡山(後援) |
| 11月 | 浜口梧陵国際賞 第2回海岸シンポジウム省庁・協議会合同会議(中下旬)(1号館) 第24回海岸シンポジウム(11月26日)(星陵会館) |
| 12月 | 第35回海岸愛護写真コンクール一次審査(12月18日)(協会) |

出版図書のご案内

令和 2 年 1 月現在

| | | |
|-----------------------------|------|-------------------------------------|
| 海岸保全施設の技術上の基準・同解説 | 定 価 | 7,000 円 (税別・送料込) (平成 30 年 8 月発行) |
| 第 3 回海岸セミナー講義集 (令和元年 6 月発行) | 定 価 | 2,100 円 (税別・送料込) |
| | 会員割引 | 2,000 円 (税別・送料込) |
| 雑誌「海岸」第 56 巻 (令和元年 6 月発行) | 定 価 | 2,100 円 (税別・送料込) |
| | 会員割引 | 2,000 円 (税別・送料込) |
| 海岸関係法令例規集【2015 年版】 | 定 価 | 13,000 円 (税・送料別) (平成 28 年 1 月発行) |
| 「海岸」50 年のあゆみ | 定 価 | 11,400 円 (税・送料別) (平成 20 年 3 月発行) |
| | 会員割引 | 9,000 円 (税・送料別) |
| 自然共生型海岸づくりの進め方 | 定 価 | 1,000 円 (税・送料別) (平成 18 年 8 月発行) |
| | 会員割引 | 950 円 (税・送料別) |
| 人工リーフの設計の手引き【改訂版】 | 定 価 | 2,550 円 (税・送料別) (平成 16 年 3 月発行) |
| | 会員割引 | 2,250 円 (税・送料別) |
| 海岸便覧【2002 年版】 | 定 価 | 4,500 円 (税・送料別) (平成 14 年 3 月発行) |
| | 会員割引 | 4,300 円 (税・送料別) |